

ラップ向けアクティブラロケーションファンド

月次レポート

2024年
04月30日現在

追加型投信／内外／資産複合

■基準価額および純資産総額の推移



- ・基準価額は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
- ・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。

■基準価額および純資産総額

基準価額(1万口当たり)	10,440円
前月末比	-84円
純資産総額	3.79億円

■分配金実績(1万口当たり、税引前)

決算期	決算日	分配金
第2期	2023/06/26	0円
第1期	2022/06/27	0円
—	—	—
—	—	—
—	—	—
—	—	—
設定来累計		0円

- ・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

■騰落率

ファンド	過去1ヶ月	過去3ヶ月	過去6ヶ月	過去1年	過去3年	設定来
	-0.8%	2.2%	7.8%	9.0%	—	4.4%

- ・実際のファンドでは、課税条件によってお客様ごとの騰落率は異なります。
- ・また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
- ・設定来のファンドの騰落率は、10,000を起点として計算しています。
- ・分配金実績がある場合は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しています。

■通貨別構成比

通貨	比率
1 日本円	87.7%
2 米ドル	5.8%
3 ユーロ	3.9%
4 中国元	1.1%
5 英ポンド	0.6%
その他通貨	0.8%

- ・比率は純資産総額に対する為替ヘッジ考慮後の実質比率です。

■投資する投資信託証券の組入比率および騰落率

資産クラス	投資信託証券	比率	騰落率		
			過去1ヶ月	過去3ヶ月	過去6ヶ月
日本株式	TOPIXマザーファンド	16.0%	-0.9%	8.6%	23.2%
日本債券	国内債券インデックスマザーファンド	4.9%	-1.1%	-1.0%	0.8%
不動産投資信託	東証REIT指数マザーファンド	6.9%	1.0%	1.7%	1.9%
先進国株式	ヘッジ付外国株式インデックスマザーファンド	13.0%	-2.6%	3.1%	19.0%
先進国債券	外国債券インデックスマザーファンド	12.0%	1.9%	4.5%	10.2%
短期金融資産	ヘッジ付外国債券インデックスマザーファンド	14.8%	-1.9%	-2.4%	1.5%
短期金融資産	新マニー・マーケット・マザーファンド	25.3%	0.0%	0.0%	-0.0%

- ・比率は純資産総額に対する実質組入比率です。
- ・各期間の騰落率は「ラップ向けアクティブラロケーションファンド」の運用期間に応じたものです。なお、騰落率は、各投資信託証券の評価対象日(当ファンドへの実質的な反映日)に基づいて算出したもので、通常の月次ベースの騰落率と異なる場合があります。
- ・投資信託証券(マザーファンドを除く)の当ファンドへの組入れ以降に分配金が発生した場合は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。

- ・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。・短期金融資産は未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

ラップ向けアクティブラロケーションファンド

月次レポート

追加型投信／内外／資産複合

2024年
04月30日現在

■運用担当者コメント

【市況動向】

先進国の株式市況は、下落しました。米国においてインフレ圧力の根強さが確認され、米連邦準備制度理事会(FRB)による利下げ観測が後退したことなどがマイナス材料となりました。

先進国の債券市況は、下落しました。米国の一報経済指標からインフレ圧力の根強さが確認され、FRBによる利下げ観測が後退したことなどが影響しました。

国内不動産投資信託(REIT)市況は上昇しました。

為替市場では、米ドルは日米金利差拡大などから対円で上昇しました。ユーロは対円で上昇しました。

【運用状況】

三菱UFJ信託銀行の投資助言に基づき、指定投資信託証券への投資を行いました。

指定投資信託証券の当月末に適用される助言比率は以下の通りです。

- ・TOPIXマザーファンド 16%
- ・国内債券インデックスマザーファンド 5%
- ・日本超長期国債インデックスマザーファンド II 0%
- ・東証REIT指数マザーファンド 7%
- ・ヘッジ付外国株式インデックスマザーファンド 13%
- ・外国債券インデックスマザーファンド 12%
- ・ヘッジ付外国債券インデックスマザーファンド 15%
- ・先進国高格付国債マザーファンド II 0%

【パフォーマンス状況】

当月の基準価額は下落しました。

ヘッジ付外国株式インデックスマザーファンドの下落などがマイナスに影響しました。

(運用責任者: 笹井 泰夫)

・市況の変動等により方針通りの運用が行われない場合があります。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

ラップ向けアクティブアロケーションファンド

追加型投信／内外／資産複合

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的

日本を含む先進国の株式・債券、日本の不動産投資信託証券および短期公社債等を実質的な主要投資対象とし、値上がり益の獲得および利子・配当収益の確保をめざします。

■ファンドの特色

特色1 投資信託証券への投資を通じて、主として日本を含む先進国の株式・債券、日本の不動産投資信託証券*および短期公社債等に実質的な投資を行います。

・各資産のそれについて、投資対象となる投資信託証券(以下「指定投資信託証券」といいます。)を指定し、その中から選定した投資信託証券に投資します。

・指定投資信託証券については、定性・定量評価等により適宜見直しを行います。この際、指定投資信託証券として指定されていた投資信託証券を指定から外したり、新たに投資信託証券(ファンド設定以降に設定された投資信託証券も含みます。)を指定投資信託証券として指定する場合もあります。

*一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。

特色2 三菱UFJ信託銀行からの投資助言に基づき運用を行います。

・投資対象とする投資信託証券および資産配分比率は、三菱UFJ信託銀行の投資助言に基づき決定します。

・投資にあたっては、マクロ経済分析等に基づくトップダウンアプローチ、個別資産の魅力度判断等に基づくボトムアップアプローチにより基本ポートフォリオを決定するとともに、投資環境判断、ファンドのリスク水準等を考慮して機動的に資産配分の変更を行うことで、価格下落リスクの抑制を図りながら安定した収益の獲得をめざします。

特色3 実質組入外貨建資産について為替ヘッジを行う場合があります。

・投資対象とする投資信託証券によっては、組入外貨建資産について為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図っている場合があります。

・ただし、為替ヘッジにより、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

・為替ヘッジを行わない場合は、為替相場の変動による影響を受けます。

特色4 年1回の決算時(6月25日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

・分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■ファンドの仕組み

・ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

<投資対象ファンド>

TOPIXマザーファンド

日本超長期国債インデックスマザーファンドⅡ

国内債券インデックスマザーファンド

日本短期債券マザーファンド(注)

東証REIT指数マザーファンド

外国株式インデックスマザーファンド(注)

ヘッジ付外国株式インデックスマザーファンド*

外国債券インデックスマザーファンド

ヘッジ付外国債券インデックスマザーファンド*

先進国高格付国債マザーファンドⅡ*

新マネー・マーケット・マザーファンド

(注)2024年5月17日に指定投資信託証券に追加する予定です。

* 為替ヘッジを行う投資信託証券です。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ラップ向けアクティブアロケーションファンド

追加型投信／内外／資産複合

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

主要投資対象とする投資信託証券への投資を通じて、実質的に組み入れる有価証券等の価格変動の影響を受けます。

・株式の価格は、株式市場全体の動向のほか、発行企業の業績や業績に対する市場の見通しなどの影響を受けて変動します。組入株式の価格の下落は、基準価額の下落要因となります。

価格変動 リスク

・債券の価格は、市場金利の変動の影響を受けて変動します。一般に市場金利が上がると、債券の価格は下落し、組入債券の価格の下落は基準価額の下落要因となります。市場金利の変動による債券価格の変動は、一般にその債券の残存期間が長いほど大きくなる傾向があります。

・リートの価格は、リート市場全体の動向のほか、保有不動産等の価値やそこから得られる収益の増減等により変動します。また、金利上昇時にはリートの配当(分配金)利回りの相対的な魅力が弱まるため、リートの価格が下落することがあります。組入リートの価格下落は、基準価額の下落要因となります。

為替変動 リスク

投資対象とする投資信託証券によっては、組入外貨建資産について為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図っている場合があります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。為替ヘッジを行う場合で円金利がヘッジ対象通貨建の金利より低いときには、これらの金利差相当分がヘッジコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

また、為替ヘッジを行わない場合は、為替変動の影響を受けます。

信用 リスク

有価証券等の発行企業の経営、財務状況が悪化したり、市場においてその懸念が高まった場合には、有価証券等の価格が下落(債券の場合は利回りが上昇)すること、配当金が減額あるいは支払いが停止、または利払いや償還金の支払いが滞ること、倒産等によりその価値がなくなること等があります。

流動性 リスク

有価証券等を売買しようとする際に、その有価証券等の取引量が十分でない場合や規制等により取引が制限されている場合には、売買が成立しなかったり、十分な数量の売買が出来なかったり、ファンドの売買自体によって市場価格が動き、結果として不利な価格での取引となる場合があります。

上記は主なリスクであり、これらに限定されるものではありません。

■その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・有価証券の貸付等においては、取引先の倒産等による決済不履行リスクを伴い、ファンドが損失を被る可能性があります。
- ・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- 投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- 収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・投資環境によっては、マイナス利回りの公社債や金融商品等での運用となることがあります。この場合、基準価額の下落要因となります。
- ・投資対象国における社会情勢の混乱や資産凍結を含む重大な規制の導入等による影響を受けることにより、価格変動・為替変動・信用・流動性のリスクが大きくなる可能性があります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ラップ向けアクティブアロケーションファンド

追加型投信／内外／資産複合

手続・手数料等

■お申込みメモ

申込の受付	ラップ口座に係る契約※に基づいてラップ口座の資金を運用するためのファンドであり、ファンドの購入申込者は、販売会社にラップ口座を開設のうえ購入のお申込みを行うものとします。 ※同様の権利義務関係を規定する契約の名称は販売会社によって異なります。
購入単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌々営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目から販売会社においてお支払いします。 次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。 ・ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドン証券取引所、ロンドンの銀行、シンガポールの銀行、モントリオールの銀行、シドニーの銀行の休業日およびその前営業日 ・その他ニューヨーク、ロンドン、シンガポール、モントリオールまたはシドニーにおける債券市場の取引停止日およびその前営業日 なお、購入・換金申込受付日から起算して7営業日の間に特定の海外休業日（組入各国・地域、ニューヨークおよびロンドンのいずれかの銀行の休業日または債券市場の取引停止日（いずれも半休を含みます。））が3日以上ある場合であって、受益者間の公平性の観点から運用上必要であると委託会社が判断した日を追加することができます。 ※具体的な日付については、委託会社のホームページ（「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」）をご覧ください。
申込不可日	原則として、午後3時までに販売会社が受けたものを当日の申込分とします。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受けたものを当日の申込分とします。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象証券の取得・換金の制限等）があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。 また、信託金の限度額に達しない場合でも、ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、購入のお申込みの受付を中止することがあります。
信託期間	無期限（2022年1月27日設定）
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。
決算日	毎年6月25日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回の決算時に分配金額を決定します。（分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。） 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

ラップ向けアクティブアロケーションファンド

追加型投信／内外／資産複合

手続・手数料等

■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 ありません。

信託財産留保額 ありません。

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

日々の純資産総額に対して、**年率0.22% (税抜 年率0.20%)**をかけた額

運用管理費用 ファンドが投資対象とする投資信託証券では運用管理費用(信託報酬)はかかりませんので、お客さまが負担する実質的な運用
(信託報酬) 管理費用(信託報酬)は上記と同じです。

※上場投資信託(リート)は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託の費用は表示しておりません。

監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・投資対象とする
その他の費用・ 投資信託証券における諸費用および税金等・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・投資対象
手数料 とする投資信託証券の換金に伴う信託財産留保額・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。
※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の6ヶ月終了日、毎決算時または
償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。
なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJアセットマネジメントが作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号 <ホームページアドレス> <https://www.am.mufg.jp/>

加入協会:一般社団法人 投資信託協会 <お客様専用フリーダイヤル> 0120-151034

一般社団法人 日本投資顧問業協会 (受付時間 営業日の9:00~17:00)

●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。